

健康づくり推進実施計画（第3次）の策定について

1 健康づくり推進実施計画の位置づけ

「健康づくり推進実施計画」（以下、県計画とする）は、県の健康づくりの基本的な目標や方針を定めた「健康づくり推進プラン」（以下、県プランとする）に基づき、「からだ」「歯及び口腔」「こころ」の3分野を柱とした健康づくりに向け、具体的な取組や数値目標を定めたもの。また、策定にあたっては、国民の健康増進の総合的な推進を図るための基本方針を定めた「健康日本21」の内容を勘案することとなっている。

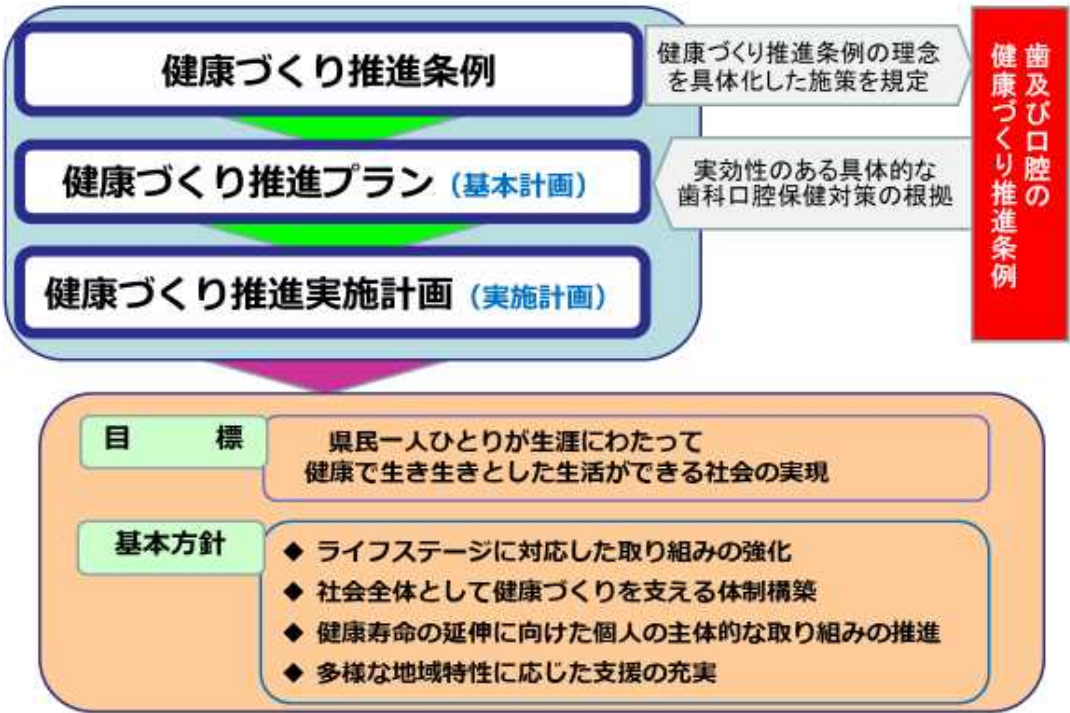
【県プラン、健康日本21との関係】

	区 分	根 拠	内 容	現行期間
県	健康づくり推進実施計画	・国：健康増進法（第8条） ・県：健康づくり推進条例（第9条）	施 策 数値目標	H30～R5（6ヵ年）※
県	健康づくり推進プラン	・県：健康づくり推進条例（第8条）	基本目標 取組方針	R4～R8（5ヵ年）
国	健康日本21	・国：健康増進法（第7条）	基本方針 数値目標	H25～R5（11ヵ年）※

※ 国の動向（健康日本21の計画期間延長）

都道府健康増進（健康づくり推進）計画は、国が示す「健康日本21」（以下、国プラン）の内容を勘案し策定することとなっているが、国が同プランの計画期間を1年延長し、改定年次を1年延伸（R4年度⇒R5年度）したため、県計画についても計画期間を1年延長するとともに、次期計画の改定年次を令和5年とすることとした。

2 県の健康づくり体系



3 計画改定に向けたこれまでの取組み（アンダーラインは歯及び口腔分野に関するもの）

R 3	<ul style="list-style-type: none"> ・ R3. 10. 29 ・ R3. 11 ・ R3. 12. 13 ・ R3. 12. 17 ・ R4. 3 ・ R4. 3 	<p>R3 第1回 <u>8020 運動推進部会</u> （健康づくり推進プラン第3次（歯科分野）の改定について）</p> <p>健康づくり実態調査の実施</p> <p>健康づくり審議会（健康づくり推進プラン(案)の審議）</p> <p>R3 第2回 <u>歯と口腔の健康づくり推進部会（旧 8020 運動推進部会）</u> （健康づくり推進プラン第3次（歯科分野文案検討））</p> <p>健康づくり推進プラン（第3次）の策定</p> <p><u>歯及び口腔の健康づくり推進条例の制定</u></p>
R 4	<ul style="list-style-type: none"> ・ R4. 4. 1 ・ R4. 4 ・ R4. 5～7 ・ R5. 1. 20 	<p><u>歯及び口腔の健康づくり推進条例の施行</u></p> <p>健康づくり実態調査のとりまとめ</p> <p>健康づくり実施計画（第2次）の各目標項目の達成状況確認</p> <p>R4 年度第1回健康づくり審議会 （2次計画の目標項目の評価・分析、次期計画の基本的な考え方について協議）</p>

4 今後のスケジュール（予定）

R 4	R5. 1. 31	<p>R4 第1回 <u>歯及び口腔の健康づくり推進部会</u> （2次計画の進捗報告、次期計画目標項目について協議）</p>
R 5	<ul style="list-style-type: none"> R5 春頃 R5. 8 R5. 8 末 R5. 9 R5. 12 初 R5. 12 R5. 12 末 R6. 1～ R6. 3 	<p>国プラン公表（歯・口腔分野除く）</p> <p>国プラン取組方針、数値目標等を踏まえ県計画骨子案（歯・口腔分野除く）を作成</p> <p><u>国プラン歯・口腔の健康分野の公表</u></p> <p><u>国プラン歯・口腔の健康分野の取組方針、数値目標等を踏まえ県計画（歯・口腔の健康分野）を作成</u></p> <p>R5 第1回 <u>歯及び口腔の健康づくり推進部会（歯及び口腔分野計画素案検討）</u></p> <p>R5 第2回 <u>歯及び口腔の健康づくり推進部会（歯及び科分野計画文案協議）</u></p> <p>R5 第2回健康づくり審議会（計画本文案の協議）</p> <p>各圏域計画の最終案を健康増進課へ提出</p> <p>パブリックコメントの実施</p> <p>健康づくり推進実施計画（第3次）の策定</p>

令和2年度 兵庫県健康寿命の算定結果について

兵庫県の健康寿命は、男性：80.41歳（前回比+0.79）、女性84.93歳（前回比+0.97）となった。※前回：平成27年度計算

1 全 県

	男性			女性		
	R2	H27	増減	R2	H27	増減
健康寿命	80.41	79.62	+0.79	84.93	83.96	+0.97
平均寿命	81.85	81.06	+0.79	88.09	87.15	+0.94
差	1.44	1.44	0	3.16	3.19	-0.03

○目標である「健康寿命1年延伸」は、男女ともに達成できず

○平均寿命と健康寿命の差は、女性のみ短縮

2 圏域別

健康寿命	男性			女性		
	R2	全県と 比較	H27と 比較	R2	全県と 比較	H27と 比較
全県	80.41	-	+0.79	84.93	-	+0.97
神戸	80.58	+0.17	+0.96	85.30	+0.37	+1.37
阪神南	80.31	-0.10	+0.68	84.99	+0.06	+1.06
阪神北	81.42	+1.01	+0.39	85.50	+0.57	+0.90
東播磨	80.20	-0.21	+0.77	84.66	-0.27	+0.92
北播磨	81.02	+0.61	+1.17	84.72	-0.21	+0.59
中播磨	79.50	-0.91	+0.66	84.26	-0.67	+0.71
西播磨	79.96	-0.45	+1.11	84.19	-0.74	+0.70
但馬	79.52	-0.89	+0.56	84.67	-0.26	+0.16
丹波	80.12	-0.29	+0.90	84.67	-0.26	+0.47
淡路	80.13	-0.28	+1.34	84.85	-0.08	+0.98

○全ての圏域で、前回算定よりも延伸

○男女ともに最も長い圏域は「阪神北」（前回：阪神北）

○男性で最も短い圏域は「中播磨」（前回：淡路）

○女性で最も短い圏域は「西播磨」（前回：西播磨）